

千葉県地方港湾審議会資料

千葉港臨港地区及び分区の指定について（案）

令和2年1月30日

千葉港港湾管理者
千葉県

目 次

1	千葉港臨港地区指定に関する基本的事項	1
(1)	千葉港の概要	1
(2)	千葉港の主な港湾施設及び貨物取扱量	1
(3)	千葉港港湾計画（平成30年11月改訂）に基づく整備方針	2
(4)	臨港地区指定の必要性	3
2	指定の基本方針	4
3	臨港地区指定の概要	5
4	臨港地区指定調書	6
(資料)		
・	千葉港港湾計画図	7
・	臨港地区及び分区指定図	8
・	千葉港の主な公共港湾施設	9
・	千葉港の主な貨物取扱量	14
・	千葉港臨港地区指定スケジュール(案)	15

1 千葉港臨港地区指定に関する基本的事項

(1) 千葉港の概要

千葉港は、東京湾の北東部に位置し、港湾区域（水域）の面積は約24,800ha、海岸線延長は約133kmに及び、後背地に市川市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、袖ヶ浦市の6市を擁する大規模な港湾である。

本港は、昭和29年の開港以来、我が国の基幹産業が立地する京葉臨海工業地帯の基盤的港湾として着実な成長を遂げ、昭和40年に特定重要港湾に指定され、平成23年には国際海上貨物輸送網の拠点となる国際拠点港湾に位置付けられており、現在も東京湾内の産業における本港の主要産業は重要な役割を果たしている。

また、平成6年より千葉中央地区で外貿コンテナの取り扱いが始まるなど、工業港としての機能に加え流通港湾としての役割も大きくなっており、地域経済や市民生活はもとより、我が国の経済の発展と安定を支える国際貿易港として重要な役割を果たし、平成30年の取扱貨物量では、外貿貨物約9,240万トン、内貿貨物約6,080万トン、合計約15,320万トンに達している。

本港は、工業、物流の役割を果たすとともに海洋性レクリエーション需要の増大に伴い、千葉ポートパーク等の海浜公園や人工海浜などが開設され多くの地域住民に利用されている。

更に、東京湾奥部の干潟や浅瀬は、東京湾に残された貴重な自然環境として市民に親しまれているとともに、生物の生息機能、水質浄化機能などにより、東京湾内湾の水環境の維持に大きく貢献している。

このように、国際拠点港湾の指定を受け、工業、物流、海洋性レクリエーション、貴重な自然環境など多様な機能を併せ持つ千葉港については、港湾の良好な管理運営を図り、港湾計画に位置付けられる各地区の機能を適正に果たしていく土地利用を誘導していくため、臨港地区の指定を促進していく必要がある。

(2) 千葉港の主な港湾施設及び貨物取扱量

別添資料のとおり。

(3) 千葉港港湾計画（平成30年11月改訂）に基づく整備方針

近海・東南アジア航路コンテナ貨物及び完成自動車の取扱量増大への対応や、効率的な荷役及び船舶の大型化に対応した公共埠頭の物流機能の強化、各地区の親水空間及び賑わい空間の連携を図るための海上交通のネットワーク化、安全な市民生活を支える防災機能の強化、港湾施設の適切な維持管理等に取り組むものとし、2030年代前半を目標年次として、以下のように方針を定めている。

- 1) 大型化するコンテナ船、自動車専用船や RORO 船への対応とコンテナ・自動車のヤード不足を解消するため、岸壁の機能強化及び用地造成による埠頭再編を行い、物流機能の向上を図る。
- 2) 東京湾における鉄鋼・鋼材等一般貨物の物流拠点機能向上を図る。
- 3) 大規模地震災害発生時の緊急物資輸送及び住民等の避難地を確保し、地域の経済活動を支える上で必要な物流機能の維持を図るために耐震強化岸壁を配置する。
- 4) 快適な港湾環境整備を創造するため、地域住民が海に親しむことのできる開放的な親水空間の創出を図る。

以上の方針のもと、多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

○葛南西部・葛南中央・葛南東部地区

- ・「生産ゾーン」を鉄鋼・鋼材業者等が立地し民間専用埠頭の利用がある葛南西部地区、葛南中央地区の北側、葛南東部地区に配置する。
- ・「物流関連ゾーン」を葛南中央地区の南側、葛南西部地区の一部、葛南東部地区の一部に配置する。
- ・「緑地レクリエーションゾーン」を葛南中央地区の沿岸部に配置する。

○千葉北部地区

- ・旅客船棧橋整備による海上交通ネットワークの実現や、浜辺における各種のイベント開催への協力などによる地域の活性化を図るため、千葉北部地区の海岸沿いは、人々が海と触れ合える「緑地レクリエーションゾーン」を配置する。

- ・ 前面の水域は、自然環境豊かな干潟・浅海域となっており、「環境の保全ゾーン」として、今後も継続して自然環境を守っていく。
- ・ 小型船の適正な収容を図るため、千葉北部地区の北側に「船だまり関連ゾーン」を配置する。

○千葉中央地区

- ・ 千葉中央埠頭及び千葉港出洲埠頭は、増加が見込まれる外貿コンテナ貨物、完成自動車貨物及び内貿ユニットロード等を扱う「物流関連ゾーン」を配置する。
- ・ 埋立によって移設が必要となる官公庁船や作業船等の収容先として、千葉中央地区の西側に「船だまり関連ゾーン」を配置する。

○千葉南部・八幡・五井・姉崎・北袖ヶ浦・南袖ヶ浦地区

- ・ 「生産ゾーン」を、民間専用埠頭の多い千葉南部地区から南袖ヶ浦地区にかけて配置する。
- ・ 「緑地レクリエーションゾーン」を千葉南部地区、五井地区、南袖ヶ浦地区の各地区の一部に配置する。
- ・ 「都市機能ゾーン」を千葉南部地区の東側の商業施設が立地するエリアに配置する。

(4) 臨港地区指定の必要性

臨港地区は、貨物の取扱い、生産活動等の港湾活動が行われる港湾の管理運営上必要とする区域において、異業種が混在しないよう分区指定による土地利用の規制を行うことなどにより、港湾施設の機能が十分発揮され、効率的な港湾活動を確保するため指定する必要がある。

千葉港は、工業、物流、海洋性レクリエーションなど多様な機能を併せ持つ港湾であり、今後も港湾計画に定める整備方針に基づく機能の拡充を推進することが期待されており、機能的な港湾の活用と円滑な管理運営を図る必要があることから、順次臨港地区の指定を行うものである。

今回は、国から平成12年に通知のあった「都市計画区域内における臨港地区に関する運用指針」を踏まえ、次の2点に基づいて臨港地区の指定範囲を定める。

- ① 港湾施設が設置されている地区
- ② 港湾の開発、利用並びに保全に著しく支障を与える行為を規制する必要がある地区

本案の区域は、公共岸壁や臨港道路等の港湾施設が集積した地区であることから、港湾活動の進展と港湾の良好な管理運営を図るため、臨港地区を指定し、適正な土地利用を推進するものである。

2 指定の基本方針

(1) 臨港地区指定基本方針

臨港地区は、平成12年12月28日付け港管第2236号、港計第196号、建設省都計発第93号、建設省住街発第235号、運輸省港湾局長、建設省都市局長、建設省住宅局長通知「都市計画区域内における臨港地区に関する運用指針について」（平成29年7月12日改定）に基づき、港湾の管理運営上必要な地域について指定する。

(2) 臨港地区の指定に併せて分区の指定を行う。

本案の区域は、以下のとおり区分される。

- ① 公共岸壁が並び、砂利・砂や鋼材等が荷役されている区域
- ② 主に漁船の係留・荷揚げに利用される区域
- ③ 県が整備した港湾緑地が立地する区域

①の区域については商港区、②の区域については漁港区、
③の区域については修景厚生港区の分区を、それぞれ指定する。

3 臨港地区指定の概要

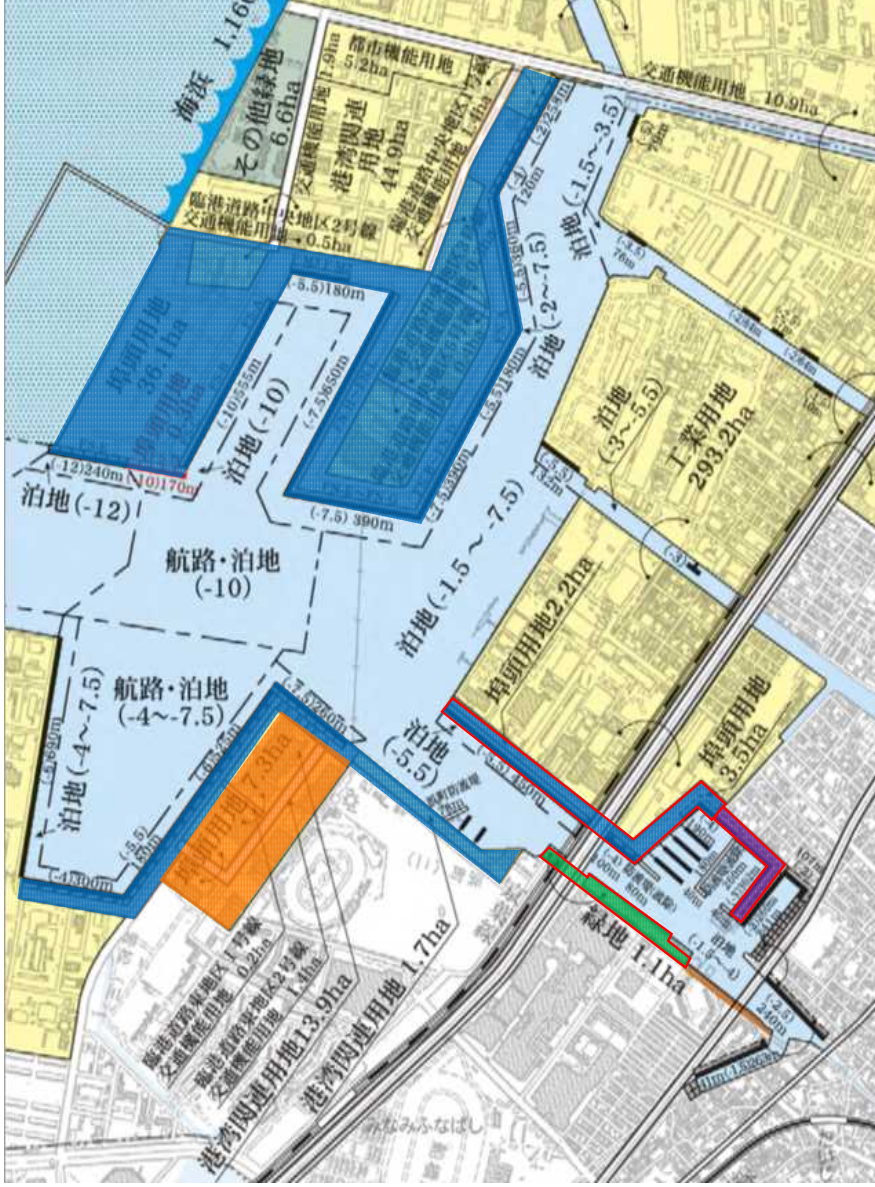
船橋都市計画千葉港臨港地区の新旧対照表

区分	名称	区域	面積	分区
既存	船橋都市計画 千葉港臨港地区	船橋市潮見町地先	6.1 ha	商港区 6.1 ha
		船橋市高瀬町地先	2.5 ha	商港区 9 ha
		船橋市若松3丁目地先		工業港区 1.6 ha
		船橋市浜町2丁目 及び3丁目地先		
指定	船橋都市計画 千葉港臨港地区	船橋市日の出1丁目 及び2丁目地先	7 ha	商港区 4.9 ha
		船橋市湊町3丁目地先		漁港区 0.9 ha
		船橋市浜町2丁目地先		修景厚生港区 1.2 ha

4 臨港地区指定調書

図面 番号	地区名	指定 の 内容	予定 分区	面積 (ha)			指定の理由
				既存	指定	合計	
	船橋 都市計画 千葉港 臨港地区	指定	商港区	70.0	4.9	74.9	港湾活動の進展 港湾の良好な管理 運営を図るため、 また、適正な土地 利用を推進する必要 から、この区域を 臨港地区に指定し、 併せて商港区・漁港 区及び修景厚生港区 の分区を指定する。
			工業 港区	16.0	—	16.0	
			漁港区	—	0.9	0.9	
			修景厚 生港区	—	1.2	1.2	
			計	86.0	7.0	93.0	

臨港地区・分区指定図（千葉港葛南中央・東部地区）



既存臨港地区

商港区	70.0 ha
工業港区	16.0 ha
漁港区	0.9 ha
修景厚生港区	1.2 ha
合計	86.0 ha

新規指定臨港地区

商港区	4.9 ha
工業港区	0.9 ha
漁港区	0.9 ha
修景厚生港区	1.2 ha
合計	7.0 ha

合計

商港区	74.9 ha
工業港区	16.0 ha
漁港区	0.9 ha
修景厚生港区	1.2 ha
合計	93.0 ha

千葉港の主な公共港湾施設

(令和元年12月時点)

資料：港湾施設台帳

1) 水域施設

名称	延長 (m)	幅員 (m)	水深 (m)	面積 (千㎡)
市川航路	4,600	200	-6.5	-
船橋航路	8,700	300	-12.0	-
茜浜泊地	-	-	-12.0	756
東-6.0m泊地	-	-	-6.0	265
東内貿泊地	-	-	-5.5	50
中央外貿泊地	-	-	-10.0	150
中央-7.5m泊地	-	-	-7.5	435
中央外貿-5.5m泊地	-	-	-5.5	9
中央内貿-5.5m泊地	-	-	-5.5	87
市川泊地	-	-	-6.5	1,062
中央内貿-4~-2m泊地	-	-	-4.0	98
船橋船だまり泊地	-	-	-3.0	22

2) 係留施設

埠頭名	名称	延長 (m)	水深 (m)	船舶トン数 (D/W)	バース数
市川	市川埠頭A・B岸壁	250	-5.5	2,000	2
船橋中央	中央埠頭南A～E岸壁	925	-10.0	15,000	5
	中央埠頭M1～M4岸壁	360	-5.5	2,000	4
	中央埠頭北B～L岸壁	1,430	-7.5	5,000	11
	中央埠頭北A3～A6岸壁	360	-5.5	2,000	4
	中央埠頭1号物揚場	258	-2.0	公官庁船等	
	中央埠頭2号物揚場	120	-4.0	300	
日の出	日の出A～E岸壁	450	-5.5	2,000	5
	日の出1号物揚場	150	-4.0	300	
	日の出2号物揚場	103	-4.0	300	
	日の出物揚場	60	-4.0	通船等	

埠頭名	名称	延長 (m)	水深 (m)	船舶トン数 (D/W)	バース数
日の出	湊町1号物揚場	175	-3.0	通船等	
	湊町2号物揚場	127	-3.0	通船等	
	湊町3号物揚場	107	-2.0	通船等	
	船溜西物揚場	260	-2.0	5 G/T	
	船橋湊町船揚場	207	-2.0	5 G/T	
	船溜東物揚場	240	-2.5	5 G/T	
船橋東	船橋東埠頭A・B岸壁	260	-7.5	5,000	2
	船橋東埠頭C～G岸壁	525	-6.0	3,000	5
	船橋東埠頭H・I岸壁	180	-5.5	2,000	2
	船橋東物揚場	300	-4.0	500	
	湊町南物揚場	263	-1.5	5 G/T	
	船橋浜町船揚場	41	-1.5	5 G/T	

3) 臨港交通施設 (臨港道路)

地区	路線名	幅員 (m)	車線数	延長 (m)	構造
葛南西部	塩浜線	32	2～4	1,993	アスファルト
葛南中央	日の出地区1号臨港道路	10	2	970	コンクリート
	湊町1号臨港道路	10	2	252.9	アスファルト
	中央地区1号臨港道路	20	4	650	〃
	中央地区2号臨港道路	12	2	704	〃
	中央地区3号臨港道路	12	2	2,098	〃
	中央地区4号臨港道路	12	2	864	〃
	中央地区5号臨港道路	12	2	220	〃
葛南東部	中央地区6号臨港道路	9	2	82.1	〃
	東地区1号臨港道路	12	4	682	〃
	東地区2号臨港道路	17	4	928	〃
	東地区3号臨港道路	12	2	278	〃

4) 荷捌施設 (荷捌地)

埠頭名	名称	面積 (m ²)
市川	市川埠頭荷捌地	5, 270
船橋中央	外貿1号荷捌地	8, 757
	外貿2号荷捌地	2, 141
	外貿3号荷捌地	4, 448
	内貿1号荷捌地	3, 974
	内貿2号荷捌地	4, 222
	内貿3号荷捌地	5, 271
	内貿4号荷捌地	6, 045
	内貿5号荷捌地	4, 521
	内貿6号荷捌地	4, 607
	内貿7号荷捌地	3, 096
	内貿8号荷捌地	4, 762
	内貿9号荷捌地	5, 975
	内貿10号荷捌地	4, 485
	内貿11号荷捌地	3, 438
	内貿12号荷捌地	3, 982
	内貿13号荷捌地	3, 980
内貿14号荷捌地	8, 365	
内貿荷捌地	5, 900	
日の出	日の出埠頭1号荷捌地	7, 619
	日の出埠頭2号荷捌地	6, 171
	湊町船溜荷捌地	3, 494
船橋東	東埠頭1号荷捌地	1, 575
	東埠頭2号荷捌地	2, 652
	東埠頭3号荷捌地	2, 228
	東埠頭4号荷捌地	1, 204
	東埠頭5号荷捌地	2, 235
	東埠頭6号荷捌地	2, 049
	東埠頭7号荷捌地	1, 882
	東埠頭8号荷捌地	2, 521
	東埠頭9号荷捌地	2, 452

	東埠頭10号荷捌地	3, 851
	東埠頭11号荷捌地	2, 358
	東埠頭12号荷捌地	4, 698

5) 野積場

葛南西部	市川野積場	8, 136	その他	砂利、砂、石材等
葛南中央	中央埠頭野積場	94, 205	その他	輸送機械
	中央内貿野積場	9, 463	その他	鉄鋼
	日の出野積場	6, 312	その他	砂利、砂、石材等

6) 給水施設

埠頭名	給水栓数	名 称	1基の能力 (t/H)
船橋中央	2	中央埠頭南A岸壁	30
	2	〃 B岸壁	30
	2	〃 C岸壁	30
	2	〃 D岸壁	30
	2	〃 E岸壁	30
	1	中央埠頭M1岸壁	30
	1	〃 M3岸壁	30
	1	〃 北B岸壁	30
	1	中央埠頭北C岸壁	30
	1	〃 北D岸壁	30
	2	中央埠頭北F岸壁	30
	1	〃 北H岸壁	30
	1	〃 北I岸壁	30
	1	〃 北L岸壁	30
	1	〃 北A1岸壁	30
	1	〃 北A2岸壁	30
	1	〃 北A3岸壁	30
	1	〃 北A6岸壁	30
	10	〃 1号物揚場	3
	2	〃 2号物揚場	40
2	日の出2号物揚場	10	

船橋東	1	東埠頭A岸壁	40
	1	〃 B岸壁	40
	1	〃 C岸壁	40
	1	〃 D岸壁	40
	1	〃 E岸壁	40
	1	〃 H岸壁	25
	2	〃 物揚場	25

7) 緑地

地区	名称	面積 (㎡)
葛南東部	船橋港親水公園	13,850

千葉港の主な貨物取扱量（平成30年） 資料：港湾統計速報

(1) 千葉港全体の貨物取扱量 153,198,019 トン

(単位：トン)

品 種	輸 出	輸 入	移 出	移 入	合 計
完成自動車	652,110	818,000	1,609,282	3,610,935	6,690,327
化学薬品	1,573,268	1,301,678	3,496,806	1,418,832	7,790,584
鋼材	1,378,275	1,327,455	1,320,917	5,385,618	9,412,265
その他の 石油	2,659,171	1,508,237	8,099,311	2,912,026	15,178,745
揮発油	901,543	6,765,546	4,647,152	1,841,582	14,155,823
原油		29,632,153	798,748	179,504	30,610,405
LNG（液化 天然ガス）		24,071,637	12,100		24,083,737
鉄鉱石		5,679,418		19,000	5,698,418
重油	521,033	87,056	5,121,898	938,053	6,668,040
その他	1,959,297	11,564,885	8,576,546	10,808,947	32,909,675
合計	9,644,697	82,756,065	33,682,760	27,114,497	153,198,019

(2) 千葉港葛南港区の貨物取扱量 15,353,388 トン

(単位：トン)

品 種	輸 出	輸 入	移 出	移 入	合 計
完成自動車	226,850		837,305	754,240	1,818,395
化学薬品	5,605	48,869	6,921	304,457	365,852
鋼材	295,489	1,223,017	395,135	4,203,514	6,117,155
その他の石油		1,718		630,507	632,225
揮発油				542,142	542,142
セメント				1,028,643	1,028,643
金属くず	760,716		269,498	37,067	1,067,281
空シャーシ			1,377,720		1,377,720
その他	203,414	96,577	835,331	1,268,653	2,403,975
合計	1,492,074	1,370,181	3,721,910	8,769,223	15,353,388

千葉港 臨港地区指定スケジュール(案)

【千葉港(葛南中央・東部地区)】

R2.1.30	千葉県地方港湾審議会
R2.03	都市計画法に基づく港湾管理者の案の申出
R2.05	案の概要の縦覧
R2.06	公聴会・説明会(希望の申出があった場合のみ)
R2.10	都市計画面案の縦覧
R2.11	船橋市都市計画審議会
R2.12	船橋市から審議結果の答申
R3.02	千葉県都市計画審議会
R3.03	分区の指定・告示・縦覧